

# 緑の風



令和元年 7 月 1 日発行  
**第 65 号**  
(令和元年 4 月・7 月合併号)  
広報委員会  
発行  
岡山ろうさい病院

## 岡山労災病院 副院長紹介



岡山労災病院  
副院長兼看護部長  
菊地 馨

これまで、当院において看護部長として 4 年間在任し、皆様には一方ならぬご厚情を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

この度、平成 31 年 4 月 1 日をもって副院長兼看護部長に就任いたしました。医療・看護  
を取り巻く環境の変化著しいおりからその責務の重大さを痛感いたしております。今後は職  
務を全うすべく邁進していく所存ですので引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申  
し上げます。

さて、今年は新年号「令和」元年という記念すべき年の始まりです。安倍総理は「平成の  
時代のヒット曲『世界に一つだけの花』という歌があったが、次の時代を担う若者たちが明  
日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる希望に満ちあふれた日本を  
創り上げたい。」と話されました。また、令和は万葉集、梅化の歌の序文からとられ、「厳し  
い寒さの後に見事に咲き誇る梅の花のように一人一人の日本人が明日への希望とともにそれ  
ぞの花を大きく咲かせることができる日本人でありたいと願いを込めた」と会見で語られたことは記憶に新  
しいことではないでしょうか。新年号に伴い、岡山労災病院創立 65 年目を迎えての看護部長の副院長就任  
でもあり、看護部を総括し職員一人一人の花が咲き、当院を利用される皆様が安心してご利用・ご療養されま  
すように尽力するつもりでおります。

皆様もご存じの故日野原重明先生は「看護の時代」の中で、「現実に目に見えるものを「観」、実際に耳に聞  
こえるものを「聞いている」のが医師だとすれば、看護師は自分という存在をフィルターにして、患者の内に  
ある目に見えぬものや語られない言葉をも「感じている」のだといえるでしょう。と述べられ、また、これから  
の看護は医療をも包括するケアという大きな傘の下で、ケア全体をその最前線でけん引していくことを求め  
られ、医療中心から看護主体のケアへ変わるべき時を迎えて、すべての看護職が機動的に富んだ判断と行動を  
示していかれることを、看護を敬愛する者として強く願っていると語られています。

このことは、看護師にとって医学のサイエンスとアート（パフォーマンス）を両立させる看護の時代の到来  
であり、私は、これから臨床看護を実践する看護師たちにとって「教育環境の整備」と「職場環境の整備」  
が重要だと考えております。当院では、2017 年に（日看協）のワーク・ライフバランス事業で「看護ザウルス  
賞」を受賞するなど職場環境改善に注力してきました。また、2019 年度からデータマネジメントの導入として  
DiNQL 事業に参加し、全国レベルと全病棟が比較し相対化することで改善に努めています。さらに、JNA ラダー  
の構築と導入、定着を図り教育環境を整えました。その上で、特定行為研修修了者を育成し、次年度からは院  
内で特定行為研修を実施できる準備を始めております。看護部は「その人らしく生きること」を支援し、地域  
で信頼される魅力ある看護部を目指し邁進する所存でございます。今後とも職員の皆様と一緒にとなって地域の  
皆様に貢献していきたいと思いますのでご尽力・ご指導くださいませ。

### 病院の理念

地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康  
を守ります。

### 患者の権利について

- 1 良質な医療を平等に受ける権利
- 2 十分に理解できるまで説明を受ける権利
- 3 医療行為を選択あるいは拒否する権利
- 4 診療に関する自己の記録などの情報を得る権利
- 5 個人情報が保護される権利
- 6 セカンドオピニオンを求める権利

### 病院の基本方針

1. 患者の権利を尊重し、尊厳を守ります。
2. 地域の中核病院として、一人ひとりに最適な  
医療を提供します。
3. 治療と就労の両立支援を推進します。

### 患者の責務について

- 1 自分の症状について、必要なことを正確に伝えてください。
- 2 診療上の必要な指示は守って下さい。
- 3 医師・看護師をはじめ職員の指示に従ってください。
- 4 病院の快適な医療環境の維持にご協力下さい。
- 5 病院敷地内での飲酒、喫煙は禁止します。
- 6 職員に暴力・暴言など行った場合は院外に退去していただくことがあります。
- 7 診療にかかる費用は指定された期日内にお支払いください。